令和3年度

番 号		工期	日間　又は
令和　　年　　月　　日提出			令和4年　3月31日　まで

工 事 設 計 書

工 事 名　横浜市立大学附属病院アスファルト舗装等整備工事

工事場所　横浜市金沢区福浦三丁目9番地

工事概要　附属病院のアスファルト舗装等の工事を行う。

（1）　外周部既設アスファルト舗装修繕工事

（2）　保育所前既設自然石舗装修繕工事

（3）　路面標示ライン他復旧工事

（4）　駐車場区画ライン修繕工事

（5）　歩道ゴムチップ舗装修繕工事

施工理由　アスファルト舗装の劣化や歩道のゴムチップ舗装の劣化等により、利用者の歩行や車の走行に支障を来すため。

~~金 額 入 り~~　・　金 額 抜 き

公立大学法人　横浜市立大学

設 計 金 額　　¥

内 訳　　工事価格　　¥

　　消費税相当額　　¥

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	横浜市立大学附属病院アスファルト舗装等整備工事						
I	直接工事費		1	式			
	計						
	共通仮設費		1	式			
	現場管理費		1	式			
	一般管理費		1	式			
	共通費計						
	合計						
	消費税相当額						
	総計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	横浜市立大学附属病院アスファルト舗装等整備工事						
Ⅰ	直接工事費						
1	外周部既設アスファルト舗装修繕工事	２分割施工					
	既設アスファルト舗装切断	t=50 発生汚泥運搬処分費共	160	m			
	既設AS舗装撤去・運搬・処分	t=50	3250	㎡			
	既設AS不陸整正　補足路盤材	t=20～30	3250	㎡			
	舗装復旧	密粒度AS t=50	3250	㎡			
	交差点巻込み部舗装	路盤工　t=200 密粒度AS t=50	1	ヶ所			
	小計						
2	保育所前既設自然石舗装修繕工事						
	既設自然石舗装切断	自然石舗装　t=60 発生汚泥運搬処分費共	34	m			
	既設自然石舗装撤去	産廃運搬処分費共	746	㎡			
	排水化粧桝内舗装撤去	産廃運搬処分費共	9	ヶ所			
	既設路盤不陸整正	補足路盤材　t=30～40	746	㎡			
	舗装復旧	密粒度AS t=50	746	㎡			
	舗装止め縁石	PC製	78	㎡			
	区画線復旧		12	台			
	車止め復旧	PC製 アンカー止め+接着材	24	本			

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	小計						
3	路面標示ライン他復旧工事						
	実線	W=150 白色	586	m			
	実線	W=150 黄色	32	m			
	ゼブラ	W=100 黄色	44	m			
	停止線	W=300 白色	19	m			
	とまれ		1	ヶ所			
	一時停止	□500　工場加工品	1	ヶ所			
	送水口	□1000	1	ヶ所			
	駐車禁止		2	ヶ所			
	小計						
4	駐車場区画ライン修繕工事						
	実線		349	m			
	ゼブラ		34	m			
	停止線		20	m			
	横断歩道		82	m			
	とまれ		4	ヶ所			

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	業務用専用		1	ヶ所			
	駐車場ナンバー消去		115	文字			
	駐車場ナンバー復旧		115	文字			
	小計						
5	歩道ゴムチップ舗装修繕工事	補修ヶ所40ヶ所					
	既存ゴムチップ舗装損傷部	人力施工　産廃処分共	74	㎡			
	ゴムチップ舗装復旧		74	㎡			
	小計						
6	重機回送費	外周部・保育所前　３往復	1	式			
	小計						
7	誘導員・保安施設材		1	式			
	小計						

名　　称		摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	合計						

仕　　様　　書

A. 工事仕様 1. 適用基準等	本工事は、共通仕様書、特記仕様書、設計図、現場説明書、追加指示事項書、内訳書、質疑応答書ならびに官公署規則（建築基準法、消防法等）に従い施工すること。
2. 共通仕様書	設計図書の優先順位は、下記の通りとする。（仕様書等については最新のものを使用すること。） 1)　現場説明書および現場説明書に対する質問回答書 2)　特記仕様書（図面記載のものおよび別冊を含む） 3)　「横浜市建築局建築工事特則仕様書」 「横浜市建築局機械設備工事特則仕様書」 4)　横浜市建築局監修「機械設備工事施工マニュアル」 5)　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 建築工事編」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 機械設備工事編」 6)　国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修「公共建築設備工事標準図 機械設備工事編」
3. 特記仕様の基準等	機器の据付および配管類の支持等に対する耐震処置は、国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針（最新版）」に準拠すること。 また、設計時の標準震度は、重要性の高い建築設備機器扱いとする。
4. 官公庁への手続き等	工事に必要な官公署、電力会社、電話会社等への手続きは迅速に行い、これに要する費用は一切請負業者の負担とする。
5. 工程表	工事契約後、全工期工程表を作成し提出すること。
6. 工事用材料等	工事契約後施工着手前には、主要機材選定、メーカーリスト、機器承諾図等を提出し、監督員の承諾を得たうえで発注すること。 本工事に使用する機材について、監督員の指示するものについては見本品を提出すること。
7. 疑義	本工事の設計図書に関する疑義は、工事契約前に質疑応答書にて確認すること。質疑に漏れたものは監督員の指示に従うこと。
8. 設計変更	請負業者は、監督員の承諾した追加または変更に対しその都度変更内容をまとめ、概算書を監督員に提出すること。 また、監督員の指示する期日までに、変更図および変更数量書を作成し提出すること。
9. 製作図、施工図	本特記仕様書および添付図面は工事の大要を示すものであるから、請負者は工事着手前に施工図を作成し、監督員の承諾を受けること。
10. 立会検査	各工事は予め監督員の指示した工程に達したとき、立会検査を受けること。施工後の検査が不可能または困難な工事は、その施工に際して立会検査を受けるか、または記録写真を残し、後日確認を受けること。どちらかによるかは監督員の指示によること。
11. 工事用電力用水等	工事用および機器試運転調整用電力、用水、排水等に要する費用は、工事請負者の負担とする。 但し、既設建物内での作業時には監督員と協議の上、利用出来る。
12. 工事写真	竣工後見え隠れとなる主要部分を工事進捗状況に応じて、その他の部分は月2回程撮影し、監督員の指示する部数を提出のこと。
13. 工事完成図等	工事完成に際しては、諸官庁および監督員の検査合格をもって完成とし、工事請負者は完成図書を作成して監督員の承認を受けること。 提出部数は監督員の指示による。 ・官公庁許可書 ・機器製作完成図・取扱説明書・保証書 ・付属品・予備品一覧表 ・アフターサービス連絡先一覧表 ・施工図（ノート製本） ・各種試験成績表 ・工事写真集 ・工事関係者連絡先一覧表 ・完成図（A4ファイル製本、ノート製本） ・完成図・施工図の原図 ・完成図・施工図のCADデータ
14. その他	設計図に明示がなくても機能上当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工すること。この場合の請負金額の増減については協議すること。 本工事完成引渡し後1ヵ年を瑕疵期間とし、施工上の不備に関わるものは無償にて請負者が手直しを行う。
B. 特記事項 1. その他注意事項	1)　本工事の完成時には「横浜市建築工事特則仕様書」及び「横浜市機械設備工事特則仕様書」に示す完成図書を必要部数提出すること。 2)　本工事中に、予定外の停電・機器停止・断水等を生じさせることのないよう十分注意を払うこと。 3)　工事着手前に既存設備の設置状況を十分調査のうえ、既存機器設置業者と十分打合せを行うこと。 その結果、原設計図と異なる部分が生じたりその他不都合があった場合は、監督員に報告し指示を受けること。 4)　大学および病院の業務を継続しながらの工事であるため、第三者に対する安全には十分注意をすること。 5)　騒音、振動が伴う工事は事前に打合せを行い、指定時間に行うこと。 6)　工事期間中の防災対策は、横浜市立大学附属病院側の消防計画書に準拠すると共に、防災管理組織を編成し責任者を定め、横浜市立大学附属病院の防火責任者と連携を保つこと。 7)　次の工事については事前に届出を行い、監督員と打ち合わせ、承諾を得てから行うこと。 （1）停電が生じる工事 （2）断水が生じる工事 （3）消防設備の機能に支障を生じる工事 （4）医療ガスの供給が停止する工事 （5）その他、授業、研究、診療、医療、調剤などに重大な影響が生じる工事 8)　工事技術者は、関係者であることを証する名札などを着用する。 9)　既設躯体をダイヤモンドカッター等でコア抜きする場合、事前にX線撮影による躯体内の調査を行い配管等が埋設されていないことを確認すること。 10)　工事期間は契約日から令和4年　3月31日　までとする。 11)　図中にあるメーカー及び型番等は参考とすること。

特　記　仕　様　書

1　工事件名　：　横浜市立大学附属病院アスファルト舗装等整備工事

2　工事場所　：　横浜市金沢区福浦３－９

3　工事概要　附属病院のアスファルト舗装等の工事を行う。

(1)　外周部既設アスファルト舗装修繕工事
(2)　保育所前既設自然石舗装修繕工事
(3)　路面標示ライン他復旧工事
(4)　駐車場区画ライン修繕工事
(5)　歩道ゴムチップ舗装修繕工事

4　見積条件
(1) 舗装工事は全て昼間施工とする。
(2) 外周部舗装工事は小型車施工とし、既存出口より進入することとする。
(3) 施工は全面施工とし、駐車場への出入りは、その都度出入り可能とすること。
(4) 外周部舗装工事期間はそれぞれ10日間ずつ見込むこと。
(5) 保育所前工事は、その区間通行止めとし、一括施工とすること。
(6) 誘導員は舗装工事期間見込むこと。

5　特記事項
(1)　下請業者（専門業者）については、市内業者の優先使用を配慮すること。

(2)　請負人は、工事事故等により横浜市から、指名停止処分を受けて指名停止期間中の者、又は、横浜市からこれと同等と認められて、指名停止期間中の者を下請人としてはならない。

(3)　工事中の施設内への出入りに際しては、施設管理者に人員等を報告の上、腕章・名札・ヘルメット等を着用し身分を明らかにすること。

(4)　業務に従事するものは、大学という特殊性に鑑み、学生、研究員に対して言動、行動に注意し、節度ある業務を行うこと。

(5)　従事者は、その業務上知りえた情報その他の守秘義務を負うこと。

(6)　廃棄物等については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」などの法令に従い、適正に処分すること。

(7)　不慮の事故に備え、工事中および工事後は24時間連絡・対応が可能な体制にすること。

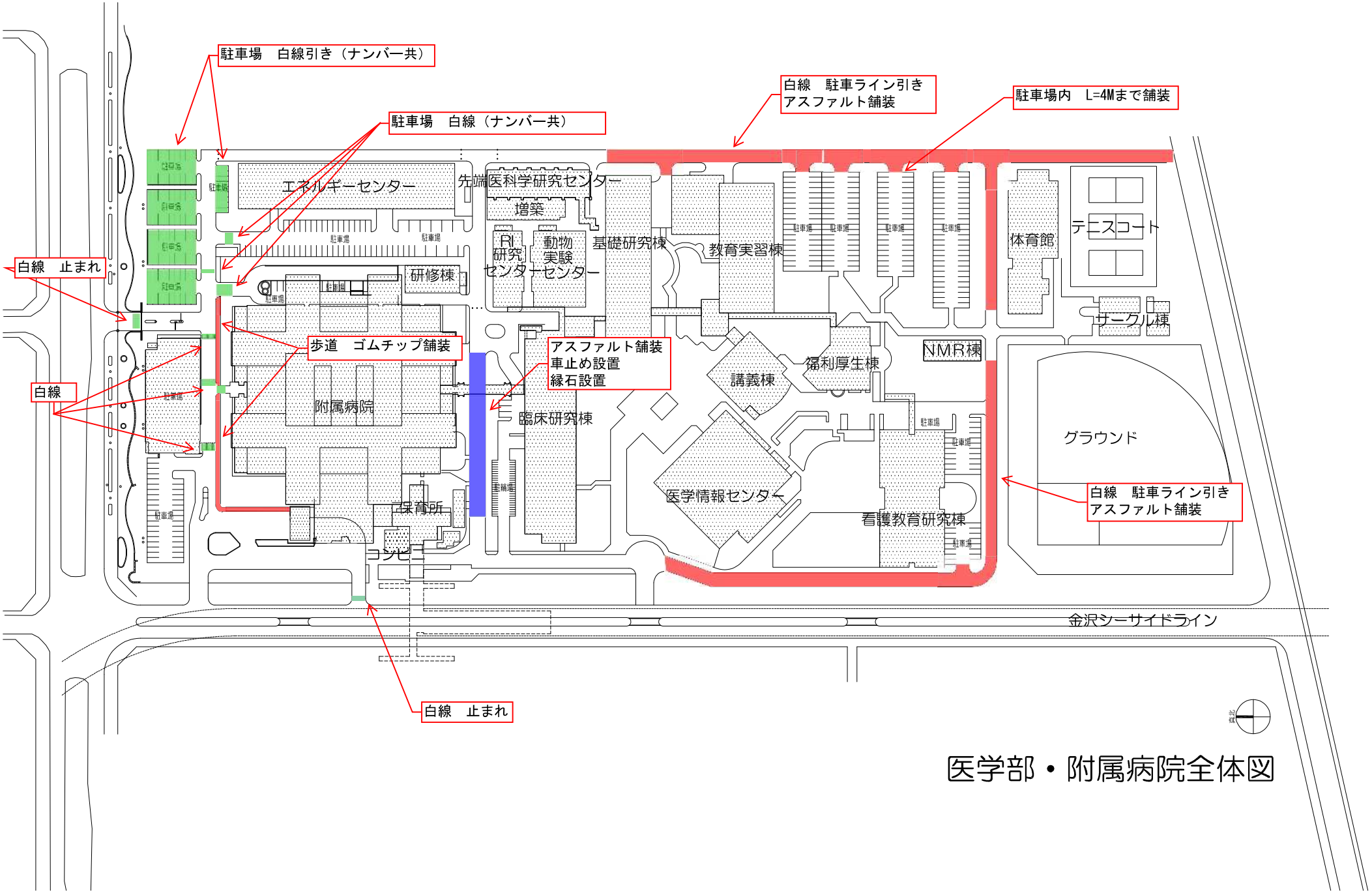
駐車場　白線引き（ナンバー共）
駐車場　白線（ナンバー共）
白線　駐車ライン引き
アスファルト舗装
駐車場内　L=4Mまで舗装
白線　止まれ
白線
歩道　ゴムチップ舗装
アスファルト舗装
車止め設置
縁石設置
白線　駐車ライン引き
アスファルト舗装
白線　止まれ
エネルギーセンター
先端医科学研究センター
増築
RI研究センター
動物実験センター
基礎研究棟
教育実習棟
体育館
テニスコート
サークル棟
研修棟
NMR棟
福利厚生棟
講義棟
附属病院
臨床研究棟
グラウンド
医学情報センター
看護教育研究棟
保育所
コンビニ
金沢シーサイドライン
駐車場
北

医学部・附属病院全体図